

令和5年度第2回青梅市情報公開・個人情報保護運営審議会議事録

日 時：令和6年1月24日（水）午後1時30分～午後2時30分

場 所：青梅市役所議会棟第3委員会室

出席者：委 員 石川芳彦、田邊幸司、安孫子謙三、小林達也、酒井啓友
（敬称略）

事務局 谷合総務部長、和田文書法制課長、大西文書法制課情報公開文書係長

説明員 大越高齢者支援課長、中村こども家庭センター所長、並木農林水産課長、小峰農林水産課主事、河村交通政策課長

1 開会

2 報告事項

(1) 保有個人情報取扱事務登録簿について

質疑応答

ア 高齢者スマートフォン・パソコン教室

質 問	回 答
指導者は誰でどのように実施しているか。	ボランティア団体との市民協働で実施している。
指導者に対して参加者の個人情報の取扱いはどのようになっているのか。	協定を締結し個人情報の取扱いを定めている。
機材の貸出しは行っているのか。	貸出しは行っていない。

イ 高齢者スマートフォン貸出・操作講習会事業

質 問	回 答
貸出しが終了した際のデータの取扱いはどのようになっているのか。	本人の前でデータを消去している。
実施場所はどこか。	市役所会議室や福祉センターで実施している。

ウ 青梅市特定不妊治療費（先進医療）助成金交付事業

質 問	回 答
事実婚の確認はどのように行うか。	東京都の決定に準じている。
本人以外から個人情報を取得するのか。	本人から取得するのみである。

エ 青梅市新規就農者育成総合対策資金交付事業

質 問	回 答
納税状況や収納状況の確認はどのように行うのか。	本人からの提出書類により確認をする。
世帯の定義は何か。	家計を同一にするものである。

オ 青梅市自転車ヘルメット購入費用助成事務

質 問	回 答
全市民を助成対象にした理由は何か。	法改正により着用努力義務を受け対象者を拡大したものである。

カ 一般介護予防事業

質問なし

3 その他

- (1) 事務局より次回審議会開催（7月頃）の報告を行った。
- (2) 現任期による審議会の会議は今回をもって終了であることの報告を行った。

4 閉 会